

**燃料費の高騰に直面する公共交通事業者等を支援します！**  
**～バス・タクシー等の燃料費や、運転手の免許取得に係る費用を支援～**

千葉市は、バスやタクシー等の公共交通事業者等の皆様を対象に、燃料費高騰の中、安定した交通サービスを維持するため支援金を給付しますので、お知らせします。

## 1 事業の目的

昨今の原油価格・物価高騰など、厳しい事業環境にありながらも、社会生活維持のために必要な業種として運行の維持・継続に努めているバスやタクシー等の公共交通事業者等に事業継続のための支援金を給付し、市内公共交通ネットワークの維持・継続を図ることを目的とします。

### (1) 燃料費支援

保有車両数に応じ、燃料費負担増に対する支援金を給付します。

### (2) 運転手養成支援

従業員等の免許取得のために貸付等をした教習費用の1/2を交付します。

## 2 給付対象者および給付額

### (1) 燃料費支援

バス・タクシー・モノレール事業者を対象に給付します。給付額は以下のとおりです。

ア 路線バス	100,000 円／台
イ 貸切バス	35,000 円／台
ウ タクシー	20,000 円／台 ※個人タクシーは 10,000 円／台
エ モノレール	1,000,000 円／編成

### (2) 運転手養成支援

路線バス・タクシー事業者を対象に交付します。交付額は以下のとおりです。

ア 路線バス	上限 300,000 円／人
イ タクシー	上限 50,000 円／人

## 3 受付期間

(1) 燃料費支援 令和5年8月1日(火)～10月31日(火)

(2) 運転手養成支援 令和5年8月1日(火)～12月28日(木)

#### 4 申請方法

市ホームページから該当の支援金に係る様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、持参または郵送にてご申請ください。

##### (1) 市ホームページ

支援金の種類	URL	QRコード
燃料費支援（貸切バス）	<a href="https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/promotion/r5kankobus_shienkin.html">https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/promotion/r5kankobus_shienkin.html</a>	
燃料費支援（貸切バスを除く）、 運転手養成支援	<a href="https://www.city.chiba.jp/toshitoshi/kotsu/koukyoukoutsushienn.html">https://www.city.chiba.jp/toshitoshi/kotsu/koukyoukoutsushienn.html</a>	

##### (2) 申請先

###### 【燃料費支援（貸切バス）について】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階  
経済農政局経済部観光プロモーション課

###### 【燃料費支援（貸切バスを除く）、運転手養成支援について】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟4階  
都市局都市部交通政策課

###### 問い合わせ先

###### 【燃料費支援（貸切バス）に関する事】

経済農政局経済部観光プロモーション課 電話245-5619

###### 【燃料費支援（貸切バスを除く）、運転手養成支援に関する事】

都市局都市部交通政策課 電話245-5350